

再生可能エネルギーの導入促進に向けた取組みの展開及び 防災対策の強化を求める意見書

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、我々に様々な教訓を残した。

このような中、本県議会では「エネルギー・危機管理対策特別委員会」を設置し、精力的に調査審議を行い、「東日本大震災の教訓・課題を踏まえたエネルギー政策及び防災対策について」の提言を取りまとめ、本県執行機関に対し、地域資源の活用による再生可能エネルギー導入のための大規模事業の展開や、大規模災害発生に備えた防災対策の強化などを求めたところである。

しかしながら、この提言を着実に進めるためには、本県の取組みに加え、国による対応が必要である。

再生可能エネルギーの導入に当たっては、大規模事業展開に際しての送電網の整備に対する支援や導入支援事業の対象の拡充、関係法令の規制緩和等が課題となっている。

また、防災対策の強化に当たっては、災害時に多数の人が利用する施設の耐震化を進めることが重要となる。

よって、国においては、再生可能エネルギーの導入促進に向けた取組みの展開及び大規模災害発生等に備えた防災対策の強化を図るため、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 再生可能エネルギーの大規模事業展開を目指す地域における送電網の整備に対する支援について、より一層の充実を図ること。
- 2 再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金の風力・地熱発電事業等支援事業の対象を、太陽光発電にも拡大すること。
- 3 再生可能エネルギーの導入に際して課題となっている、農地法や森林法などの関係法令の規制緩和を図ること。
- 4 私立学校や社会福祉施設等の耐震化の加速化が図られるよう、耐震化補助の拡充など対策を一層強化すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 25 年 3 月 18 日

衆議院議長	伊吹文	明殿
参議院議長	平田健	二殿
内閣総理大臣	安倍晋	三殿
財務大臣	麻生太	郎殿
文部科学大臣	下村博	文殿
厚生労働大臣	田村憲	久殿
農林水産大臣	林芳	正殿
経済産業大臣	茂敏	充殿
環境大臣	石原伸	晃殿

山形県議会議長 平 弘 造